資料3-2

資源管理指針の要約(瀬戸内海11府県)

魚種別一覧

	和歌山県	大阪府	兵庫県礁	岡山県	広島県	山口県礁	徳島県	香川県	愛媛県廸	福岡県礁	大分県
1 サワラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 カタクチイワシ								0	0		
3 イワシシラス・イカナコ・シラス		0	0								
4 イカナゴ									0		
5 17+	0										
6 スズキ		0									
7 タチウオ											0
8 マダコ(タコ類)		0	0						0		0
9 イセエビ	0										
10 クルマエビ											0
11 ガザミ類											0
12 アワビ類	0										0
13 アサ リ						0					0
14 ウニ類											0
15 ナマコ類											0
	和歌山県	大阪府	兵庫県(注)	出口园	広島県	(年) 一口口	徳島県	香川県	愛媛県(注)	福岡県(注)	大分県

(注)兵庫県、山口県、愛媛県、福岡県は瀬戸内海のみ記載

漁業種類別一覧

		和歌山県	大阪府	兵庫県礁	部口照	広島県	田口県(注)	徳島県	香川県	愛媛県礁	福岡県礁	大分県
1/	小型機船底びき網	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	流し網		0									
დ 	刺し網	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
4	建網				0							
で	船びき網	0			0	0	0	0	0			0
9	まき網(中・小型まき網)	0	0			0		0				0
7	ごち網			0	0		0		0	0		
1/ 2 ∞	定置網	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
ω	袋待網(込網)				0				0			
10	- 本釣り(釣り、まきえ釣)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
11	ひき縄(ひき釣)	0	0		0		0					
12 [5	はえ縄	0		0	0	0	0	0	0	0		0
13 7	たこつぼ(つぼなわ)	0			0	0			0			
14 7	14 かご(かごなわ)				0		0		0	0		
15 持	採貝·採藻					0	0	0		0		
16	潜水器				0				0			
17	ほこ突(まて突き)				0				0			
18	棒受網	0										
19 柱	地びき網	0										
20 2	あみすくい網				0							
21	21 いさり								0			
22	航 類追込網	0										
23 3	その他		0			0			0			
		和歌山県	大阪府	兵庫県(注)	当口园	広島県	(玉)省口巾	徳島県	春川県	愛媛県(注)	福岡県(注)	大分県

(注)兵庫県、山口県、愛媛県、福岡県は瀬戸内海のみ記載

和歌山県資源管理指針(サワラ関係抜粋)

4. サワラ (瀬戸内海系群)

(1) 資源及び漁獲の状況

本県では主に瀬戸内海系群を紀伊 水道海域でひき縄漁業や一本釣り漁 業で漁獲している。

瀬戸内海系群の資源量は昭和 62 年には約 18,000 トンであったのが、 平成 10 年には 600 トン台まで大きく 落ち込んだ (図 7)。そのため播磨灘 と備讃瀬戸において秋漁の自主休漁 が始まり、平成 14 年には本県を含む瀬 戸内海関係 11 府県が参画するサワラ 瀬戸内海系群資源回復計画

(平成14年4月12日公表)が策定され、休漁、網目規制、種苗放流等に取り組んでいる。資源量はその後やや回復し、直近の資源量は約4,000トンと推定されているが、依然として資源水準は低位、動向は横ばいである。

本県における漁獲は、海草管内で夏季、有田~日高管内では

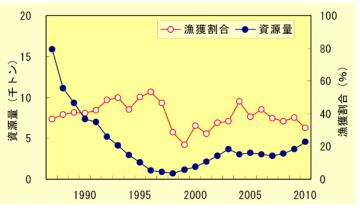


図7 サワラ瀬戸内海系群の資源量等の 推移 (資源評価より)

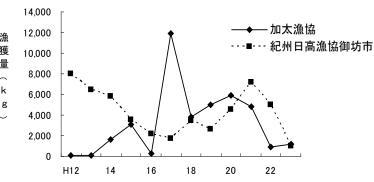


図8 本県におけるサワラ瀬戸内海系群の漁獲量推移

秋~冬季が主漁期となり、周年を通して漁獲されておらず、本種を主対象種としている漁業者はほとんどいない。近年の漁獲量は安定しておらず(図 8)、年級群の多寡や漁場形成により影響される。漁獲銘柄としてはサワラ級(1 歳以上)が主体で、サゴシ級(当歳魚)の割合は少ない。

(2) 資源管理目標

瀬戸内海系群サワラ資源回復計画では、管理措置により資源の減少をくいとめた上で安定した回復傾向にしていくことを目標としている。資源は回復の兆しがみれられるものの、状況は依然低位・横ばいであることから、資源回復計画に基づいて取り組んできた紀伊水道のひき縄漁業等における 5/15~6/20 のサワラを目的とした操業の禁止に引き続き取り組み、サワラ資源の維持・回復を目標とする。

(3) 資源管理措置

本種を漁獲しているひき縄漁業、一本釣り漁業においては、周年を通して主対象として漁獲していないことから、本種に限定した資源管理ではなく、漁業種類別に資源管理に取り組む必要がある。よって、当該漁業の具体的な資源管理措置については、後述の漁業種類別資源管理に従うこととする。

ひき縄漁業

(1) 資源管理措置

公的管理措置を遵守するほか、自主的措置として下記の措置を重点的に取り組む 必要がある。

三尾、田辺、勝浦地区

○定期休漁

紀州日高漁協全地区、比井崎、白浜、日置、すさみ、和歌山東漁協管内、太地町、 宇久井、三輪崎地区

○操業日数制限

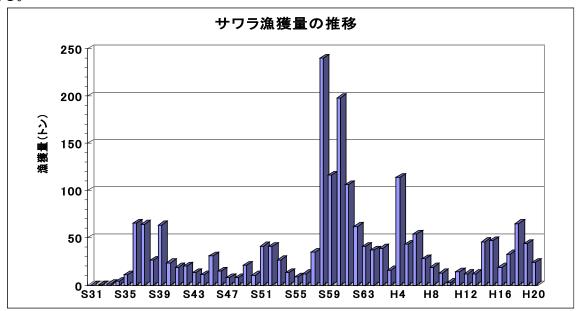
また、上記の措置のほか、サワラ瀬戸内海系群資源回復計画において紀伊水道海域のひき縄等を対象に 5/15~6/20 の期間サワラを目的とした操業の禁止が措置されており、紀伊水道海域のひき縄漁業は引き続き取り組むことで当該魚種の資源の維持増大を図る必要がある。

大阪府資源管理指針(サワラ関係抜粋)

(2)サワラ

1)資源の状況等

サワラの漁獲量は、昭和57年までは50トン以下で推移していたが、昭和58年には240トンのピークを見たものの、その後は急激な減少傾向にあり、平成4年まではほぼ40トンで推移してきたが、その後さらに漁獲量は減少し平成10年には3トンまで落ち込んだ。このため、平成14からは資源回復計画に取り組んだことにより、近年(H15~20)は50トン前後と若干回復している状況である。



2)資源管理措置等

サワラにおいては、瀬戸内海関係府県が連携したサワラ瀬戸内海系群資源回復計画に基づく取組みとして、さわら流網漁業においては休漁期間の設定(6月5日から7月 11 日まで)、漁具規制(網目規制10.6cm以上を使用)、種苗の中間育成・放流を実践。ひきなわ漁業においては禁漁期間の設定(5月25日から6月30日までサワラを目的とした操業の禁止)を行ってきた。

その結果、近年(H15-20)のサワラの全体の漁獲量は50トン前後に回復してきているが、平成6年以前の資源状況と比較すると依然低迷しており、今後も引き続いて公的規制の遵守と併せて「自主的管理措置」に取り組む必要がある。また、サワラは主に刺網、流網、ひきなわ漁業により漁獲されるが、これらの漁業種はサワラ以外にも多様な魚種を漁獲する漁法であり、魚種別資源管理は困難であることから、自主的管理措置は、後述の漁業種類別資源管理に従うこととする。

[別 表 2]

(3)刺網漁業	自主的管理措置	地区名(組合名)
	休漁、漁具規制、漁獲物規制	(略)

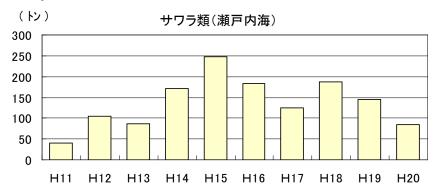
(4)流網漁業	自主的管理措置	地区名(組合名)
さわら流網漁業	休漁(禁漁期間の設定)、漁	(略)
	具規制、稚魚放流	

(6)釣り漁業	自主的管理措置	地区名(組合名)
ひきなわ漁業	休漁(禁漁期間の設定)	(略)

兵庫県資源管理指針(サワラ関係抜粋)

【サワラ】

本県のサワラの生産量は、過去10年でみると、平成15年の約250トンをピークに増減を繰り返し、近年(平成 $16\sim20$ 年)の平均生産量は140トン台で推移しているが漸減傾向にある。本県で、主にサワラ類を漁獲対象とする漁業は、サワラ流し網漁業、はなつぎ網漁業となっている。



(1) さわら流し網漁業

1) 資源管理措置等

現状の生産量の漸減傾向を維持改善していくため、自主的措置として、次の措置に重点的に取り組む必要がある。

休漁

また、上記の措置のほか、これまでに「サワラ瀬戸内海系群資源回復計画」で取り組んできた漁具制限などの措置についても引き続き取り組み、資源の維持改善を図る必要がある。

(2) はなつぎ網漁業

1) 資源管理措置等

現状の生産量の漸減傾向を維持改善していくため、自主的措置として、次の措置に重点的に取り組む必要がある。

休漁

また、上記の措置のほか、これまでに「サワラ瀬戸内海系群資源回復計画」で取り組んできた漁獲量制限などの措置についても引き続き取り組み、資源の維持改善を図る必要がある。

岡山県資源管理指針(サワラ関係抜粋)

1 サワラ

1) 資源及び漁獲の状況

サワラの生産量は、昭和 61 年には 535 トンであったがその後急激に減少し、平成 11 年には 5 トンにまで減少した。平成 14 年度から平成 23 年度までの 10 年間、瀬戸内海の関係府県が参加した「サワラ瀬戸内海系群資源回復計画」に基づき禁漁期間の設定、目合いの拡大、漁獲量制限、漁獲努力量制限に取り組み、その結果、漁獲量は平成 16 年には 76 トンにまで増加し回復傾向が見られたが、近年は 20 トン前後で横這いであり、資源量も危機的状況は脱したものの、未だ低位・横這いで推移している。

平成24年度以降のサワラの資源管理については、国及び瀬戸内海関係府県での協議を経て第23回瀬戸内海広域漁業調整委員会(平成24年2月23日)で承認を得た「さわら広域資源管理の取組」に基づき、引き続き関係府県が協調して取り組むこととなっている。

なお、岡山県でサワラを漁獲対象とする漁業は、機船船びき網漁業のうち「さわら船びき網漁業」、さし網漁業のうち「さわら流網漁業」、ひき釣漁業のうち「さわらひき釣漁業」である。

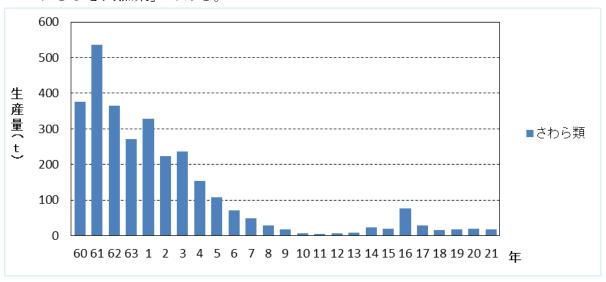


図2 さわら類の生産量の推移(農林水産統計による)

2) 資源管理措置

①さわら船びき網漁業

さわら船びき網漁業においては、さわら広域資源管理の取組に基づき、漁獲量制限、漁獲努力量制限に取り組むとともに、公的規制の遵守と併せて、別紙2に示す資源管理措置に重点的に取り組む必要がある。

また、上記の措置のほか、別紙3に示す資源管理措置についても引き続き取り組み、資源の維持・増大を図る必要がある。

②さわら流網漁業

さわら流網漁業においては、さわら広域資源管理の取組に基づき、禁漁期間の設定による漁期短縮、目合いの拡大、漁獲努力量制限に取り組むとともに、公的規制の遵守と併せて、別紙2に示す資源管理措置に重点的に取り組む必要がある。

また、上記の措置のほか、別紙3に示す資源管理措置についても引き続き取り組み、資源の維持・増大を図る必要がある。

③さわらひき釣漁業

さわらひき釣漁業においては、さわら広域資源管理の取組に基づき、禁漁期間の 設定による漁期短縮に取り組むとともに、公的規制の遵守と併せて、別紙2に示す 資源管理措置に重点的に取り組む必要がある。

また、上記の措置のほか、別紙3に示す資源管理措置についても引き続き取り組み、資源の維持・増大を図る必要がある。

【別紙2】

重点的資源管理措置の内容

管理区分	漁業種類	資源管理措置	対象漁協
魚種別管理	さわら船びき網	休漁	(略)
	さわら流網	休漁	(略)
	さわらひき釣	休漁	(略)

【別紙3】

資源管理措置の内容

1 全県の取り組み内容

漁業種類名	魚種名	資源管理措置
さわら流網 さわら船びき網 さわらひき釣	サワラ	さわら流網の目合いを10.6cm以上とする 禁漁期間の設定 (さわら流網:9月1日~9月30日) (さわらひき釣:9月1日~11月30日) さわら船びき網の年間漁獲量を2トン以内とする

2 地区別の取り組み内容

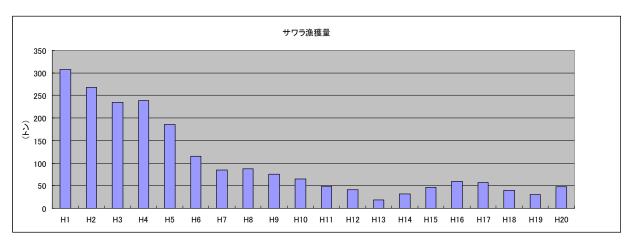
地区名	漁業種類名	魚種名	資源管理措置
東部地区	流網	サワラ	船上でのサワラの受精卵放流を実施する

広島県資源管理指針 (サワラ関係抜粋)

(1) サワラ

①資源及び漁獲の状況

本県のサワラ類の生産量は、過去20年でみると、平成元年の307トンから減少し、平成13年の18トンで最低となったが、近年(平成16~20年)の平均生産量は47トンと、若干回復してきている。本県でサワラ類を主に漁獲対象とする漁業は、さごしきんちゃく網、さわら流し刺し網漁業である。



②資源管理日標

国が行った平成22年度資源評価では、サワラ瀬戸内海系群の資源水準は低位で、その動向は横ばいとされている。県内の生産量も近年は横ばいの状況にあることから、資源を安定的に回復させていくことを目標とする。

③資源管理措置

〔さごしきんちゃく網漁業〕

さごしきんちゃく網漁業においては、現在、サワラ瀬戸内海系群資源回復計画による 漁獲量の上限設定によって資源回復に努めている。このため、公的措置の遵守と合わせ て、これらの取組みを引き続き実施するとともに、自主的資源管理措置として別表のと おり取り組む必要がある。定期休漁については確認資料を提出するものとする。

〔さわら流し刺し網漁業〕

さわら流し刺し網漁業においては、現在、サワラ瀬戸内海系群資源回復計画による網目拡大に取組み、現状の維持に努めている。このため、公的措置の遵守と合わせて、これらの取組みを引き続き実施するとともに、自主的資源管理措置として別表のとおり取り組む必要がある。定期休漁については確認資料を提出するものとする。

[別表]魚種別管理区分(サワラ)

対象漁業種類	資源管理措置	地区名
さごしきんちゃく網	定期休漁漁獲量制限(回復計画)	走島
さわら流し刺し網	定期休漁網目拡大(回復計画)	阿多田島, 三高, 鹿川, 音戸, 倉橋島, 阿賀, 仁 方, 川尻, 呉豊島, 三原市, 田島, 鞆の浦, 走島

山口県資源管理指針(サワラ関係抜粋)

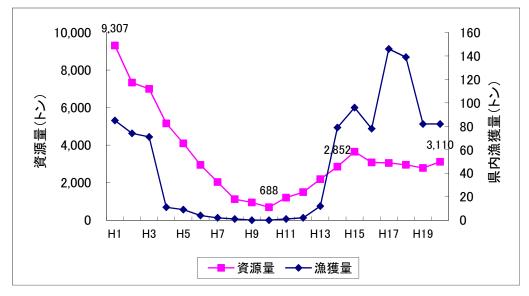
(1) さわら類

①漁獲の状況

当該魚種は、主にさわら・たい・まながつお流さし網により漁獲されていることから、魚種別管理を行う。

当該魚種の資源量は、平成元年の9,307トンから急速に減少し、平成10年には688トンとなったが、その後回復傾向に転じ、平成20年は3,110トンとなった。

さわら類	į																			(単位:トン)
	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
資源量	9,307	7,331	6,997	5,160	4,094	2,944	2,034	1,119	946	688	1,201	1,495	2,184	2,852	3,649	3,077	3,048	2,951	2,781	3,110
漁獲量	85	74	71	11	9	4	2	1	0	0	1	2	12	79	96	78	146	139	82	82



(出典:山口県農林水産統計年報)

②資源管理目標

資源の減少をくい止めた上で安定した回復傾向にすることを目標とする。

③資源管理措置

さわら・たい・まながつお流さし網漁業:

今後とも資源量の減少をくい止めた上で安定した回復傾向を維持するため、漁業調整規則、許可内容、制限又は条件を遵守するほか、自主的措置として、重点的に漁期短縮の設定に取り組む必要がある。

また、上記の措置の他、これまで資源管理型漁業推進総合対策事業により取り組んできた漁獲物規制(抱卵ガザミ再放流)やサワラ瀬戸内海

系群資源回復計画 (平成 14 年 4 月 21 日公表) により取り組んできた漁 具規制 (網目制限) の措置についても引き続き取り組み、資源の回復を 図る必要がある。(別表)

別表

【山口県瀬戸内海海域】

漁業種類	資源管理措置の内容
さわら・たい・まなが	◇資源回復計画
つお流さし網	・網目 10.6cm 以上

徳島県資源管理指針(サワラ関係抜粋)

1 サワラ

1) 漁獲の状況

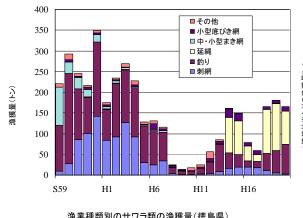
漁獲量は昭和59年に221トンで、その後昭和63年の349トンをピークに急激に減少し、平成9年には14トンとなった。その後徐々に増大し、平成16年及び17年には減少したものの平成18~20年には166~181トンで推移した。

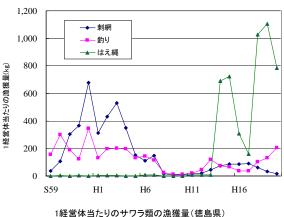
漁業種類別にみると、刺網による漁獲量は昭和59年に10トンで、その後昭和63年の142トンをピークに急激に減少し、平成8年以降では20トン以下で推移した。釣りによる漁獲量は昭和59~平成7年には68~217トンで推移したが、平成10年には最も少ない7トンにまで減少した。その後回復して平成20年には72トンであった。また、延縄による顕著な漁獲が平成14年以降みられ、漁獲量は平成18~20年には80~114トンで推移した。

2) 資源の状況

サワラを漁獲している主要な漁業種類である刺網、釣り、延縄について、1経営体当たりのサワラ漁獲量(以下、CPUEという)の推移を下図に示した。刺網では昭和61~平成4年にCPUEは200kgを超えていたが、それ以降急激に減少して低水準で推移した。釣りでは昭和59~平成7年にCPUEは115~345kgで、それ以降は概ね低水準で推移しているものの平成20年に205kgであった。一方、延縄では平成14年以降、CPUEは大きく変動しており、平成18年には1トンを超えていた。

釣りや延縄ではサワラ以外にも年によって、タチウオ、ハモ、フグ類、アマダイ類、マグロ類(幼魚含む)など様々な魚種を漁獲対象としており、必ずしもCPUEの経年変化が資源の状況を反映しているとは考えにくい。一方、刺網については、春季に播磨灘で操業されるさわら流し網による漁獲がほとんどで、サワラを主たる漁獲対象としている。したがって、刺網(さわら流し網)のCPUEの経年変化は概ね資源の状況を反映していると考えられ、平成8年以降、CPUEは低水準であることからサワラ資源も低迷しているものと推察される。





3) 資源管理目標

サワラ資源については、回復の兆しはみられるものの、依然低い水準にあると推察されることから、従来の自主的な取り組みに加え、「さわら瀬戸内海系群資源回復計画(平成14年4月12日公表)」に基づき取り組んできた広域的かつ実効ある資源管理措置を引く続き実施することによりサワラ資源の維持・回復を目指す。

4) 資源管理措置

1 刺網(さわら流し網漁業)

さわら流し網漁業におけるサワラの漁獲量は、ピーク時に比べ極めて低い水準にあることから、資源の維持・回復を図るため、公的管理措置を遵守するほか、自主的管理措置として下記の措置に重点的に取り組む必要がある。

【休 漁】定期休漁

上記の措置の他、これまでに「さわら瀬戸内海系群資源回復計画(平成14年4月12日公表)」に基づき取り組んできた漁具規制(網目の拡大)、操業規制(操業禁止期間の設定)、 出漁隻日数の制限(TAE管理)等の漁獲努力量の削減措置についても引き続き実施する必要がある。

なお、延縄及び釣り漁業については、サワラ以外の多種多様な魚種を漁獲することから、 漁業種類別に資源管理に取り組むこととする(資源管理措置内容等については後述の漁業 種類別資源管理を参照)。

3 延縄漁業

2) 資源管理措置

延縄漁業の漁獲量は、漁獲物により変動があるものの、一部漁獲物については近年増大傾向にあり、今後ともこの状況を維持するためには、公的管理措置を遵守するほか、自主的管理措置として下記の措置に重点的に取り組む必要がある。

【休 漁】定期休漁

上記の措置の他、各地区の状況に合わせて漁獲物規制(小型魚の再放流)等にも取り組み、また、サワラを対象とした操業については、これまでに「さわら瀬戸内海系群資源回復計画(平成14年4月12日公表)」に基づき取り組んできた操業規制(操業禁止期間の設定)による漁獲努力量の削減措置についても引き続き実施する必要がある。

6 釣り漁業

2) 資源管理措置

釣り漁業の漁獲量は、魚種毎に変動はあるものの、概ね減少傾向にあることから、これら資源の維持・回復を図るため、公的管理措置を遵守するほか、自主的管理措置として下記の措置に重点的に取り組む必要がある。

【休 漁】定期休漁

上記の措置の他、各地区の状況に合わせて漁獲物規制(小型魚の再放流)等にも取り組み、また、サワラを対象とした操業については、これまでに「さわら瀬戸内海系群資源回復計画(平成14年4月12日公表)」に基づき取り組んできた操業規制(操業禁止期間の設定)による漁獲努力量の削減措置についても引き続き実施する必要がある。

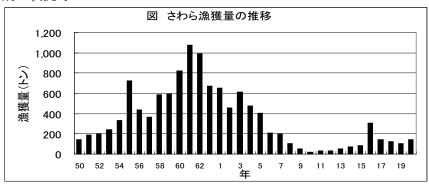
香川県資源管理指針(サワラ関係抜粋)

(1) サワラ

①漁業の種類

さわら流しさし網漁業

②漁業の状況等



サワラの漁獲量は、昭和 50 年以降、昭和 61 年に 1 千トン余りの漁獲をピークに、急激に減少し、平成 10 年には 17 トンまで減少した。その後、種苗生産・放流が開始され、増加傾向に転じ、最近では 100 トン前後まで増加してきている。

③資源管理措置等

サワラはそのほとんどをさわら流しさし網漁業によって漁獲されており、本漁法については、関係県との漁業者協定に基づき、資源管理に取り組んできたが、平成14年度からは、サワラ瀬戸内海系群資源回復計画に基づく取組として、「漁期の短縮」、「漁具の制限」の取組を実践してきたほか、自主的管理措置として、地域によっては、「自主休漁」に取り組んでいる。このことから、ここ数年漁獲量は安定しているものの、今後も継続的に維持・増大を図るため、公的規制の遵守と併せて、漁協毎に、別紙2の「自主的管理措置」に取り組む必要がある。

別紙 1

【魚種別管理】

(1)サワラ(さわら流 しさし網漁業)	自主的管理措置	漁協名
	休漁※、漁期の短縮、 漁具の制限	引田、東讃、鶴羽、津田、小田、鴨庄、 牟礼、庵治、高松市瀬戸内、女木島、 香西、下笠居、土庄中央、四海、北浦、 内海町、池田、坂出市、与島、宇多津、 丸亀市、本島、多度津町高見、観音寺、 伊吹

※各地域で重点的に取り組む措置

愛媛県資源管理指針(サワラ関係抜粋)

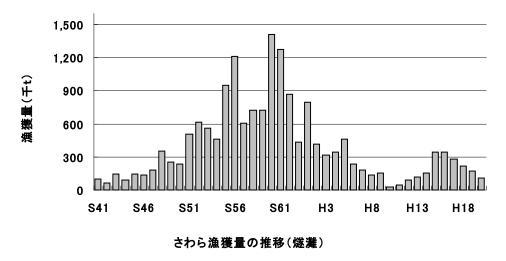
1 燧灘海域

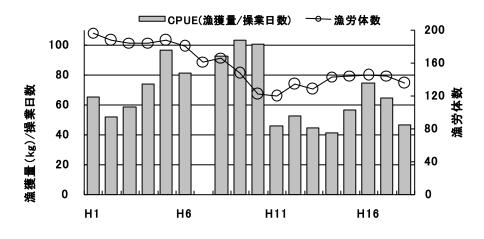
(2) サワラ

ア資源及び漁業の状況

サワラの漁獲量は、昭和60年の約1,400トンをピークに以降は減少傾向を示し、平成15年には300トン程度まで漁獲量が増加したが、平成18年以降は再度、減少傾向にある。

平成元年から平成10年までの間に、燧灘のサワラ漁獲の中心を占めるさわら流し網漁業の漁労体数は60%程度まで減少し、逆にCPUE (漁獲量/操業日数)は60%程度増加したが、平成11年以降は、漁労体数に大きな変化はないものの、CPUEはピーク時の50%程度まで低下していることから資源量は極めて低位であるものと推察される。





さわら流し網漁業のCPUEと漁労体数の推移(燧灘)

イ資源管理措置

流し網漁業

燧灘で主にサワラを漁獲しているさわら流し網漁業においては、<u>サワラ瀬</u> **戸内海系群資源回復計画に基づく取組**として、<u>別紙7</u>の取組を平成14年から 実践しており、16年まで漁獲量の増加傾向がみられたが、17年から減少傾向 に転じ、平成20年には漁獲量が100トン程度まで減少している。再度、資源 の増大を図るため、「公的措置」の遵守と併せて、<u>別紙1</u>の「自主的管理措置」 に取り組む必要がある。また、さごし流し網漁業についても、<u>サワラ瀬戸内</u> 海系群資源回復計画に基づく措置として取り組む必要がある。

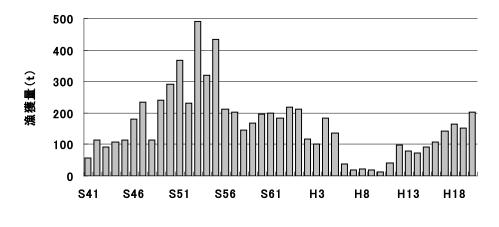
2 伊予灘海域

(2) サワラ

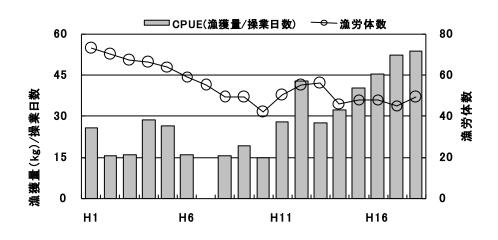
ア資源及び漁業の状況

さわら流し網漁業の漁獲量は、昭和53年の490トンをピークに以降は減少し、平成10年には14トンまで激減したが、平成11年以降は増加傾向に転じ、200トン程度まで漁獲量が回復している。

伊予灘でサワラの漁獲の大半を占める流し網漁業の漁労体数は平成元年から平成10年までの間に60%まで減少したが、CPUEは増加せず漁獲量も急減していることから同時期に資源量が著しく減少したと考えられる。平成11年以降は漁労体数に大きな変化はないもののCPUEは増加傾向にあることから資源量は回復傾向にあることが推察される。



さわら漁獲量の推移(伊予灘)



さわら流し網漁業のCPUEと漁労体数の推移(伊予灘)

イ資源管理措置

流し網漁業

さわら流し網漁業については、対象魚種はサワラであるが、広域回遊種の ため漁獲量は、春季の来遊状況、発生状況、生育状況等により毎年変動する。

このため、サワラを漁獲対象とする当該漁業においては、<u>サワラ瀬戸内海系群資源回復計画に基づく取組</u>として、<u>別紙9</u>の取組を平成14年から実践しており、以降は漁獲量の増加傾向が見られていることから、さらに資源の増大を図るため、「公的措置」の遵守と併せて、<u>別紙2</u>の「自主的管理措置」に取り組む必要がある。

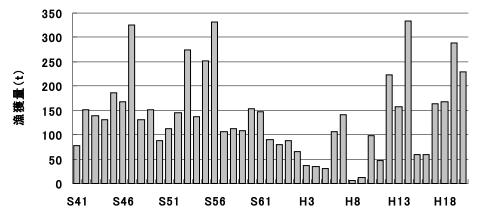
3 宇和海海域

(2) サワラ

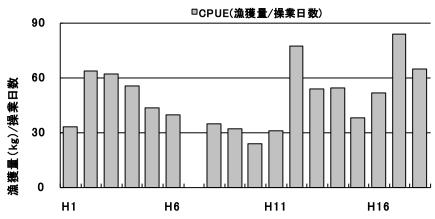
ア資源及び漁業の状況

サワラの漁獲量は、昭和56年の330トンをピークに以降は減少し、平成8年には7トンまで激減したが、以後は増加傾向に転じ、平成20年には200トン程度まで漁獲量が回復している。

宇和海でサワラの漁獲の中心を占める流し網漁業のCPUEは、平成11年以降に増加傾向であり、資源量は回復傾向にあることが推察されるが、近年、漁獲サイズが小型化しており、今後は、資源造成(親魚保護)を念頭に置いた資源管理の実践が必要である。



さわら漁獲量の推移(宇和海)



さわら流し網漁業のCPUEの推移(宇和海)

イ資源管理措置

流し網漁業

サワラを漁獲対象とする当該漁業においては、<u>サワラ瀬戸内海系群資源回復計画に基づく取組</u>として、<u>別紙7</u>の取組を平成14年から実践しており、以降は漁獲量の増加傾向が見られているが、漁獲サイズが小型化しており、親魚保護による長期的な資源の維持を図るため、「公的措置」の遵守と併せて、<u>別紙3</u>の「自主的管理措置」に取り組む必要がある。

[別 紙 1]

燧灘海域

【魚種別資源管理】※は重点的に取り組む措置

漁業区分	自主的管理措置	漁業地区名***
(2) サワラ		
流し網漁業	漁期短縮*、休漁、	(略)
	漁具規制	

[別 紙 2]

伊予灘海域

【魚種別資源管理】※は重点的に取り組む措置

魚種・漁業区分	自主的管理措置	漁業漁業地区名
(2) サワラ		
流し網漁業	漁期短縮*、休漁、	(略)
	漁具規制	

[別 紙 3]

宇和海海域

【魚種別資源管理】※は重点的に取り組む措置

魚種・漁業区分	自主的管理措置	漁業地区名
(2) サワラ		
ア流し網漁業	漁期短縮*、休漁、	(略)
	漁具規制	
イ さごし・めじか流	漁期短縮※、休漁	(略)
し網漁業		

[別 紙 7]

資源回復計画に基づく取組

サワラ瀬戸内海系群資源回復計画

漁業種類	取組内容
さわら流し網漁業	○燧灘・安芸灘で操業するさわら流し網漁業は9月1
	日から 9 月 30 日まで休漁
	○伊予灘で操業するさわら流し網漁業は5月16日から
	6月15日まで休漁
	○宇和海で操業するさわら流し網漁業は 5 月 1 日から
	5月15日まで休漁
	〇上記さわら流し網漁業では網目 10.6cm 以上を使用
さごし流し網漁業	○燧灘で操業するさごし流し網漁業は全面休漁
さごし・めじか流し網	○宇和海で操業するさごし・めじか流し網漁業は、8
漁業	月 1 日から 9 月 30 日まで休漁

福岡県資源管理指針(サワラ関係抜粋)

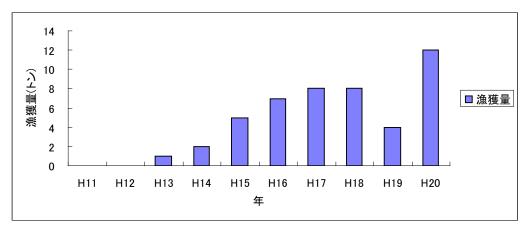
【豊前海区】

【魚種別資源管理】

1. サワラ

(1) 資源及び漁獲の状況

サワラについては、さわら流しさし網漁業(許可)で漁獲されているが、漁獲量はサワラの来遊状況によって変動し、近年は0~12トンで推移している。豊前海区における漁獲量は少なく、本県の漁獲による資源への影響は少ないと考えられるものの、漁獲対象であるサワラ瀬戸内海系群の資源評価は低位となっている。



(2) 資源管理目標

サワラ瀬戸内海系群の資源水準は低位であるため、今後この状況を回復させることを目標とする。

(3) 資源管理措置

さわら流し刺網:

低位である資源量を回復させるために、当該漁業においては漁業調整規則、許可内容、制限 又は条件を遵守するほか、サワラ瀬戸内海系群資源回復計画で取り組んできた下記の措置を引 き続き重点的に取り組む必要がある。

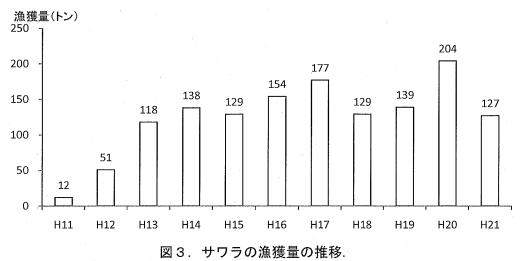
- ○休漁
- ○漁具規制 (網目規制)

大分県資源管理指針(サワラ関係抜粋)

1. サワラ

(1) 資源及び漁獲の状況

サワラについては、別府湾以北を中心にさわら流しさし網漁業(許可)、つり漁業等で漁獲されている。漁獲の動向については、増加傾向にあり、直近の10年間では平成11年の12トンから平成21年には127トンまで大きく増加している。このことから、資源量も増加傾向にあると推測される。



(漁業・養殖業生産統計年報を基に作成)

(2) 資源管理の目標

近年漁獲量が増加傾向にあることから、この状況の維持を目標とする。

(3) 資源管理措置

さわら流しさし網漁業

漁獲量の増加傾向を維持するため、当該漁業においては、漁業調整規則、許可内容、制限または条件を遵守するほか、自主的措置として、下記の措置を重点的に取り組む必要がある。

○休漁日の設定

また、上記の措置のほか、これまでにさわら瀬戸内海系群資源回復計画(平成14年4月12日公表)に基づき取り組んできた目合の拡大、種苗放流等の措置についても引き続き取り組み、資源の回復を図る必要がある

なお、つり漁業については、サワラを選択的に漁獲する漁法ではなく魚種別の資源管理は困難であるため、漁業種類別に資源管理に取り組む必要があることから、具体的資源管理措置については後述の漁業種類別資源管理に従うものとする。

4. つり漁業

(2) 資源管理措置

漁獲量の減少に歯止めをかけるため、当該漁業においては、漁業調整規則を遵守する ほか、自主的措置として、下記の措置を重点的に取り組む必要がある。

○休漁日の設定

また、上記の措置のほか、種苗放流、小型魚の保護等の措置についても取り組み、資源の回復を図る必要がある。